

第2期

所 信 表 明

令和3年6月

大山町長 竹口大紀

町長に就任して1期4年が過ぎ、今年度は2期目4年間の始まりの年となります。

本日は、町政の方針について説明する機会をいただき、心から感謝申し上げますとともに、これまでの4年間、町政にご理解とご協力をいただきました町民のみなさま、関係者のみなさまに厚く御礼申し上げます。

2期目の政策の基礎となるのは「人口減少対策」です。

これは、1期目の方針と変わるものではありません。私が考える人口減少対策とは、子どもからご年配の方まで、町民みんなが暮らしやすいまちづくりをすることです。

教育・子育て支援や移住定住施策だけではなく、経済産業が成長するまちづくり、健康・長寿・福祉のまちづくりなど、一人でも多くの人が、大山町に住んでよかった、大山町に住み続けたい、大山町に戻ってきたいと感じてもらえる環境づくりが必要です。

1期目の4年間も、同じ考えで各種政策に取り組んでまいりました結果、合併後の大山町で初めて「人口社会増」となるなど、少しずつ

実を結んできております。

転入超過の傾向は見え始めましても、人口全体としては依然として減少傾向は続いており、亡くなられる人数より、生まれる人数が少ない「人口自然減」を早期に止めるため、出生率の向上は必須であると考えております。

令和 2 年に策定しました地方創生総合戦略を着実に実行し、数値目標である令和 6 年度の人口社会増 30 人、令和 12 年度の合計特殊出生率 1.95 を達成できるよう、そして、その結果として、大山町が発展していくよう引き続き努めてまいり所存であります。

このような基本的な考え方を元に、町民のみなさまに示した 2 期目 4 年間の 5 本柱に関しまして、ご説明をいたします。

【町民みんなが暮らしやすいまちづくり】

1つ目の柱は、「町民みんなが暮らしやすいまちづくり」です。

町民みんなが暮らしやすいまちづくりのためには、町民のみなさんとの協働が必要であります。

地域自主組織や集落、自治会をはじめ、地域の皆さんと連携し、力を合わせて暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

みなさんがお住まいの地域におけるさまざまな課題に、柔軟かつ迅速に対応するためには、それぞれの地域での主体的な活動が求められています。

地域で解決できる課題には地域で対応し、地域で解決できない課題には、行政として対応するといった役割分担によって、限られた人的資源や財源を有効に活用することで、みなさんの地域が今まで以上に暮らしやすい環境になることを目指してまいります。

近年、毎年のように発生している自然災害に対しては、平常時の備えを強化することが、暮らしやすいまちづくりにとって重要です。

対策本部の体制だけでなく、町民一人ひとりの防災意識が高まるよう啓発に努めつつ、災害発生に備えて、外部の団体や企業との連携

を充実させるなど、防災力の強化を確実に進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の対応といたしましては、ワクチン接種の早期完了を目指すとともに、引き続きの感染防止対策や、事業者への支援策に取り組み、健康も経済も守る体制づくりを行います。

一日も早く、新型コロナウイルス蔓延前の日常を取り戻すことで、より一層、暮らしやすいまちになるよう尽力してまいります。

ここ数年、町内で需要が高まっている宅地や賃貸住宅の供給は、暮らしやすいまちづくりのために欠かせません。

宅地が常に購入できる状態を旧町単位で維持していくとともに、PFI手法など、民間事業者との連携による賃貸住宅の供給を強化していくことで、大山町出身者のUターンや、実家の近くで暮らす近居などを促進してまいります。

暮らしやすいまちにおいて、買い物場所や医療、移動手段は、なくてはならないサービスです。

日常の消費行動が町内で促進されるよう、商業の充実を図り、また、地域医療が維持できるよう、引き続き関係機関との連携を進めてま

います。

貨客混載などの改善を試みてきた公共交通は、利用者の利便性が向上するよう、抜本的な見直しも不可欠です。

運転免許がなくても移動手段に困らないよう、免許返納者や運転免許を持たない方への支援も強化していく考えです。

暮らしやすいまちの要因として、国立公園である大山をはじめ、豊かな自然環境が挙げられます。

人の手によって守られ、受け継がれてきた自然環境を次世代に残すためにも、環境保全活動をはじめ、プラスチックゴミやCO₂の排出抑制に取り組んでまいります。

まちの景観として、利用できる空き家の活用も大切ですが、利活用できない状態の空き家対策は急務です。

危険な状態である特定空き家は、行政代執行による除却も視野に入れて、対応の迅速化を図り、地域住民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。

【教育・子育て・生涯学習のまちづくり】

2つ目の柱は、「教育・子育て・生涯学習のまちづくり」です。

出生率は、教育と子育てに係る経済的負担が関係しているとの研究報告があります。

各家庭の希望する子どもの数と実際の子どもの数の差が生じる要因として、内閣府や鳥取県の調査結果でも示されているのが、教育と子育てに係る経済的負担です。

平成28年から令和元年までの4年間で、県平均の合計特殊出生率はおおよそ1.6でほぼ横ばい、一方、大山町は平成28年の1.50、平成29年の1.63、平成30年の1.65、令和元年の1.81と、右肩上がりで平成30年からは県平均を上回っています。

これは、教育と子育てに係る経済的負担の軽減策強化が一因となっているとも考えられ、今後も出生率の向上が続くよう、引き続き教育と子育てに係る経済的負担の軽減を図ってまいります。

出生率と相関関係があるとの研究がされているのが、男性の家事育児負担割合です。

世界的には、男性の家事育児負担割合が高いと合計特殊出生率が高くなる傾向があるとされ、古い価値観を払拭し、本格的に男性が家事育児に携わる意識改革が必要であると考えています。

ジェンダー平等や女性活躍を進めるためにも、男性の家事育児負担割合を平等に近づけ、一人ひとりが暮らしやすいまちを目指してまいります。

旧中山町から交流を続けている、カリフォルニア州テメキュラ市との姉妹都市提携は、今年で27年となります。

この長きにわたる交流によって、英語教育のまちづくりに向けた土台は、出来上がっているものと認識しております。

今こそ、英語教育の意識を全世代に広げ、生涯学習としての英語教育を推進すべきではないでしょうか。

国際化がますます進む現代において、コミュニケーションツールとしての英語力は、交流を広げ、やりがいを生み出し、人生を豊かにするものだと考えております。

英語教育のまち大山町をめざして、子どもから高齢者まで、幅広く英語が学べる環境づくりを進めてまいります。

40年ぶりの大改革となった少人数学級に関する法改正は、学校教育の環境改善につながっていくものであります。

教員の働き方改革も議論になる中、働き方改革に寄与するのは、1学級当たりの児童生徒数をより少なくすることだと考えます。

大山町では、県の制度を活用しながら、国の基準以上に少人数学級を推進し、児童生徒一人ひとりに寄り添う学校教育を進めてまいります。

図書館は、まちづくりにおける知の拠点であります。

町民一人ひとりの成長とともに、新たな知識を身に着け、学びなおしができる場を提供することで、生涯にわたって社会の求めに応じた活躍ができると考えております。

雇用を生み出すために企業誘致が必要な時代から、仕事ができる能力を身に着け、住む場所にとらわれることなく仕事に就く時代へと変化する社会情勢を捉え、それらに対応するための方策の一つとして、図書館機能強化によるリカレント教育を推進してまいります。

【経済産業が成長するまちづくり】

3つ目の柱は、「経済産業が成長するまちづくり」です。

経済産業が成長するまちのためには、基幹産業の一つである農林水産業の成長は欠かせません。

農林水産業従事者の所得を向上させ、後継者を育成することで、第一次産業が持続可能な産業となるよう尽力してまいります。

農業の発展はもとより、畜産業、酪農業、林業、水産業など、大山町の資源を活かした産業の発展を目指す考えであります。

第一次産業、第二次産業、第三次産業がバランスよく構成されている大山町では、企業の経営拡大を図ることが、雇用を生み、経済を発展させることにもつながります。

中小企業の生産性向上を支援し、それぞれの企業の成長とともに、町内経済が成長するよう、関係機関との連携をさらに進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、リモートワークに取り組む組織が増えてきております。

会社に出社することなく、働く場所にとらわれない仕事の機会が増加している今、新たな人の動きが生まれつつあります。

観光と移住の中間に位置するイメージで、仕事と休暇を一体的に行うワーケーションの推進に取り組み、リモートワークによる雇用創出を目指してまいります。

リモートワークによる雇用を生み出すためには、不足するデジタル人材の育成が欠かせません。

企業が求めている人材と、仕事を探している人のギャップ解消に向けて、取り組みを進めてまいります。

学術機関や関係機関との連携も引き続き強化し、ゼロから事業を起こす人の支援体制を構築することによって、起業による経済成長を取り込めるまちづくりを目指します。

観光分野においては、練り直しを進めている観光戦略として、アウトドアアクティビティを軸にした戦略を進めていく考えであります。大山の観光関連産業の発展は、アウトドアアクティビティとともにあると言っても過言ではありません。

西日本最大級のスキー場によるウィンタースポーツをはじめ、グリーンシーズンの登山や合宿など、その自然環境を生かした各種体験や活動が集客力となり、滞在時間が伸びることで経済波及効果につながっています。

多様化するアウトドアアクティビティの需要に応えるだけの潜在的資源は、大山町内に多数存在するものと認識しておりますので、海側も含めた町内全体の資源を磨き上げ、アウトドアタウン大山町の価値を高めてまいります。

【健康・長寿・福祉のまちづくり】

4つ目の柱は、「健康・長寿・福祉のまちづくり」です。

健康で長生きするためには、ケガや病気、認知症など、あらゆるリスクを未然に防ぐことが大切であると考えています。

健康寿命の延伸を図るために、これまで取り組んできた各種事業を充実させるとともに、認知症や要介護状態等になられた方やそのご家族が、安心して暮らせるまちづくりに向けて、地域の理解を深めるための啓発にも力を入れてまいります。

高齢化社会が進み、社会情勢も大きく変化している今日において、高齢者や障がい者の権利擁護は大きな課題です。

高齢者や障がい者の人権や財産などの権利を擁護することで、地域で安心して暮らすことができるよう、福祉介護課と人権推進室の連携をより一層進め、人権啓発に努めるとともに、外部機関との連携等によって、成年後見制度の推進を図ってまいります。

町民が健康づくりや介護予防、生きがいづくりをする上で、大山の環境を活かすことが大切ではないでしょうか。

観光分野で整備を進めるアウトドアアクティビティの環境づくりは、決して観光客のためだけではありません。

ウォーキングやサイクリングなどの体を動かす活動のほか、釣りやキャンプなど、大山町民だからできる健康づくりや介護予防につながる生きがいをづくりのスタイルを、新たに切り開いていきたいと考えております。

子どもから高齢者まで、町民みんなが安心して暮らせるまちづくりのために、地域包括ケアシステムの構築は欠かせません。

地域包括ケアシステムは、法の定義やこれまでの概念として、要介護者を中心とした高齢者への支援体制等について進められてきていますが、必要な支援を包括的に確保するという理念を普遍化することが求められています。

新たな概念として、地域共生社会など、さまざまな表現がなされていますが、基本的な理念は同じであると考えております。

地域で困りごとを抱えている人すべてに対して、必要な支援ができる体制づくりを進めてまいります。

そのように包括的な支援体制をつくる上で、行政の役割としては、調整機能を強化するべきであると考えております。

それぞれに困りごとを抱えている人が、その内容によって相談先を選ぶのではなく、総合的に相談を受けられる組織体制を構築し、行政側で困りごとへの対応をコーディネートすることで、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

【行財政改革による持続可能なまちづくり】

5つ目の柱は、「行財政改革による持続可能なまちづくり」です。

さまざまな政策を実現する上で、町民の声を最大限反映し、町民目線の行政サービスを提供することは重要です。

町民の声を広く聴く広聴活動を引き続き充実させ、民意との差が生じない行政運営を行ってまいります。

交付税の合併算定替え措置が終了し、歳入の約半分を占める交付税の減少幅も緩やかになってまいりました。

今後の財政見通しを考慮し、基金を積極的かつ有効に活用しながらも、緊急的な事態に備え、財政調整基金は標準財政規模の2割程度を確保してまいります。

さらには、予算における査定や、事業の見直しなどを通じて、毎年の決算における実質収支の黒字を確保し、安定的な行政運営ができるよう努めてまいります。

行財政改革を進めるために、デジタル活用を図ることは必須であります。役場組織内のデジタル化を推進する体制をつくり、技術の活

用による業務効率向上と、サービスの利便性向上を推進してまいります。

そして、職員の能力を高める人材育成のために、各種研修を充実させ、さらには町民や事業者もオープンに参加できる研修機会を増やし、政策立案能力や接遇技術の向上等によって、住民満足度を高めてまいります。

以上、5つの政策的な柱をご説明いたしました。

人口減少対策をさらに前に進め、子どもからご年配の方まで、みんなが暮らしやすいまちづくりに、2期目の4年間も引き続き取り組んでまいります。

議会のみなさん、町民のみなさんのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

大山町長 竹口大紀